



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

有料道路障害者割引制度

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、手帳を料金所で提示するだけで有料道路の割引を受けられますが、事前の登録が必要となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種の身体障害者手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、ご本人が運転もしくは車に同乗している場合に割引となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第2種の身体障害者手帳をお持ちの方は、ご本人が運転する場合にのみ割引となります。

登録手続・更新申請は、福祉保健課の窓口で受け付けていますので、申請の際には「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。(更新申請は、割引有効期限の2か月前から行うことができます)

また、ETCを利用する場合も割引が受けられますが、利用できるまでに申請してから2週間ほどかかります。申請の際には「手帳・車検証・運転免許証」の他に、「障がいのある方の名義のETCカード(障がい者が未成年の場合は親権者名義)・ETC車載器セットアップ申込書」をご持参の上、福祉保健課までお越しください。

○問合せ
福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555)

林地開発許可制度

地域森林計画対象民有林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。これは、森林が土砂崩れや洪水などの災害防止機能や、水資源確保への機能など環境の保全機能を持っており、この機能を阻害しないよう適切な開発行為を行うことにより森林の保全を図るためです。

開発行為に当たる行為として「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」が挙げられます。

- ①開発面積が1haを超えるもの
- ②道路だけをつくる場合には、幅員が3mを超え、かつ、のり面などを含めた開発面積が1haを超えるもの

※①②については、北海道への届け出が必要です。1ha未満でも、対象森林を開発する場合は町への届け出が必要となります。

※開発が複数年にまたがって実施され、最終的に開発の面積が1haを超える場合には、北海道への届け出が必要となります。

※太陽光発電設備の設置を目的とした土地の形質変更を行う場合は、令和5年4月1日から0.5haを超えるものが適用になります。

開発する前に、まず対象となるかどうかご相談ください。

- 問合せ
・農林商工課経済林務係 (☎ 47-2116)
- ・オホーツク総合振興局林務課森林保全係 (☎ 0157-41-0651)

個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告

- 令和4年分において課税事業者となる個人事業者の方
 - ①令和2年分の課税売り上げ高が1,000万円を超える事業者
 - ②令和2年分の課税売り上げ高が1,000万円以下の事業者で、令和3年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
 - ③上記①、②に該当しない場合で、令和3年1月1日から令和3年6月30日までの期間(特定期間)の課税売り上げ高が1,000万円を超える事業者
- なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売り上げ高に代えて、給与などの支払額の合計額によることもできます。
- ※事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売り上げ高に含まれます。

- 申告に当たっての留意点
 - ・課税事業者となる方は、令和4年分(課税期間)の課税売り上げ高が1,000万円以下であっても、令和4年分の消費税および地方消費税の申告・納付が必要です。
 - ・令和2年分の課税売り上げ高が5,000万円以下で、令和3年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税および地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。上記以外の課税事業者の方は、「消費税および地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。
 - ・消費税および地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売り上げの額および課税仕入れなどの税額の明細などを記載した書類(一般用については「付表1-3・2-3」、簡易課税用については「付表4-3・5-3」)を添付してください。
 - ・還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)」を添付してください。
 - ・消費税および地方消費税の確定申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載および申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。
- ※還付申告(申告書⑧欄に金額を記載した申告書)以外の確定申告書を提出する場合は、相続人の方が提出する場合を除いて当該提示などを省略することができます。

国税庁ホームページ▶



自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)

募集種目		応募資格	受付期間	試験予定期日(1次)
予備自衛官候補生	一般	18歳～34歳未満	4月6日(木)まで	①4月15日(土):美幌・釧路 ②4月17日(月):帯広
	技能	18歳以上で国家資格を有するもの		4月15日(土):帯広

日曜・祝日当番医

	医療機関名	
	内科系	外科系
3月5日(日)	西谷内科医院 (☎ 23-6687)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
12日(日)	北見北斗病院 (☎ 23-3225)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
19日(日)	玉越病院 (☎ 24-3323)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
21日(火)	道東の森総合病院 (☎ 69-0300)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
26日(日)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)	竹江整形外科医院 (☎ 69-2800)

※診療は9時～17時までです。また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。

令和5年10月から
消費税インボイス制度
が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに!

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。 [説明会ページ▶](#)

制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の特設サイトへ「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。 [特設サイト▶](#)

特設サイトでは
①制度の解説動画 ②AIを活用したチャットボット
③インボイスコールセンター などをご案内しております

登録申請手続は、
かんたん・便利 ▶ **e-Tax** をご利用ください!!

- ✓ [e-Taxソフト(WEB版)]、をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- ✓ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。